

職員の給与等に関する報告、勧告及び意見

参 考 資 料

令和3年9月

埼玉県人事委員会

目 次

第 1 職員の給与

令和 3 年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	2
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	2
第 3 表 給料表別平均給与月額等	3
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	5
その 2 公安職給料表	8
その 3 研究職給料表	11
その 4 医療職給料表(1)	12
その 5 医療職給料表(2)	13
その 6 医療職給料表(3)	15
その 7 教育職給料表(1)	18
その 8 教育職給料表(2)	20
その 9 学校栄養職給料表	22
その 10 事務職給料表	23
第 5 表 扶養手当の支給状況	26
第 6 表 住居手当の支給状況	26
第 7 表 管理職手当の支給状況	27
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	27
第 9 表 再任用職員の給料表別・級別人員	
その 1 フルタイム勤務職員	28
その 2 短時間勤務職員	28

第 2 民間の給与等

令和 3 年職種別民間給与実態調査の概要	29
第 10 表 産業別・企業規模別調査事業所数	30
第 11 表 職種別・学歴別・企業規模別初任給	30
第 12 表 職種別にみた給与額等	
その 1 職員給与と民間給与との比較職種	31
その 2 その他の職種	33
第 13 表 初任給の改定状況	34
第 14 表 給与改定の状況	34
第 15 表 定期昇給の実施状況	34
第 16 表 家族手当の支給状況	35
第 17 表 特別給の支給状況	35
第 18 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	35

第 3 人事院勧告

第 19 表 人事院による報告及び勧告の概要	36
第 20 表 国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の概要	40

第 4 標準生計費

標準生計費の算定方法(令和 3 年 4 月)	41
第 21 表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和 3 年 4 月)	42

第 5 労働経済指標

第 22 表 労働経済指標	43
---------------	----

第1 職員の給与

令和3年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和3年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、令和3年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

令和3年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

令和3年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

（参考）各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,573	79.0	6.8	14.1	0.1	64.4	35.6
公安職給料表	11,617	42.0	5.8	52.2	—	88.1	11.9
研究職給料表	302	97.0	1.3	1.7	—	74.8	25.2
医療職給料表(1)	54	100.0	—	—	—	83.3	16.7
医療職給料表(2)	355	85.9	13.8	0.3	—	35.8	64.2
医療職給料表(3)	257	58.4	41.2	0.4	—	10.9	89.1
教育職給料表(1)	9,954	95.3	2.8	1.9	—	56.9	43.1
教育職給料表(2)	22,037	93.7	6.3	0.0	—	44.7	55.3
学校栄養職給料表	53	32.1	67.9	—	—	5.7	94.3
事務職給料表	983	51.3	13.6	35.1	—	43.5	56.5
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	54,186	79.6	6.0	14.4	0.0	59.3	40.7

(注) 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分 給与種目	令和3年4月	令和2年4月
	円	円
給料	330,442	333,053
扶養手当	7,443	7,519
地域手当	29,119	29,350
住居手当	6,134	5,902
管理職手当	8,918	8,974
その他の手当	11	7
平均給与月額	382,067	384,805

職員数	8,293人	8,165人
平均年齢	42.3歳	42.6歳
平均経年数	20.0年	20.3年

(注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者等を除いて集計した。
2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均 年齢	平均 経験年数	給料	扶養 手当
	人	歳	年	円	円
行政職	8,573	41.6	19.4	325,934	7,203
公安職	11,617	37.7	16.9	332,638	11,462
研究職	302	42.6	19.4	362,542	9,421
医療職(1)	54	47.6	23.2	472,090	8,389
医療職(2)	355	40.7	17.4	329,598	4,930
医療職(3)	257	41.4	17.9	329,881	4,158
教育職(1)	9,954	41.5	18.9	370,784	6,969
教育職(2)	22,037	38.8	16.0	350,590	5,931
学校栄養職	53	42.3	21.0	340,498	2,038
事務職	983	38.4	17.0	304,850	5,041
特定任期付職員	1				
全給料表	54,186	39.5	17.3	345,669	7,496

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

地 域 手 当	住 居 手 当	管理職 手 当	その他の 手 当	平均給与月額
円	円	円	円	円
28,690	6,013	8,632	10	376,482
28,942	4,823	1,775	124	379,764
31,924	7,743	8,916	0	420,546
85,156	7,096	51,746	224,917	849,394
28,312	6,013	3,714	0	372,567
28,095	4,939	1,809	0	368,882
31,815	7,089	2,696	7,528	426,881
30,269	6,830	6,006	5,132	404,758
28,464	4,402	0	0	375,402
25,806	7,242	0	0	342,939
29,978	6,314	4,818	3,722	397,997

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										5
2										1
3										2
4										1
5										4
6										2
7										
8										
9	13									
10										
11	1	192								
12	1	12								
13	10	21							1	
14		19							5	
15	3	188	2						4	
16		8							2	
17	22	41	13	2						
18		17	4				1	1		
19	4	178	160	3				1		
20		20	19				1			
21	22	41	51	5				1		
22		31	24	4				1		
23	3	47	72	4				1		
24	1	17	66	2				2		
25	22	191	38	6				3		
26		26	31	11			1	1		
27	3	52	56	15				3		
28		22	34	9				8		
29	248	137	50	9			4	12		
30	4	31	23	11			6	7		
31	13	62	55	8			19	18		
32	5	28	34	4			8	4		
33	191	14	39	10			6	4		
34	4	10	30	7	2		28	7		
35	21	14	42	11	3		25	2		
36	10	10	21	11	1		10	1		
37	182	5	40	10	1		36	3		
38	12	2	32	10	2		14	1		
39	25	10	31	12	5		7			
40	14	7	14	4	1		34	1		
41	14	3	46	17	3		4			
42	4	3	23	9	6		8			
43	6	2	26	13	7		12			
44	3	1	15	16	2		13			
45	7	3	30	13	8		6	1		
46	6	2	19	17	15	1	14			
47	6	1	16	22	4		1			
48	6	2	17	13	6		9			
49	1	5	22	14	6	2	7			
50	3		20	20	6	3	4			
51	3	5	18	23	10	16	2			
52	3	1	11	12	7	25	1			

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
53	4	3	23	25	13	91	3			
54			13	20	11	50	1			
55	3		19	16	12	51	3			
56		1	9	20	5	33	3			
57		1	14	13	8	26				
58			7	13	3	27	4			
59	1		12	19	11	56				
60			8	22	10	22	4			
61	2	1	12	22	12	13	42			
62			10	12	11	16				
63	1	1	11	17	8	36				
64			11	8	10	23				
65	2		11	20	19	19				
66	1		7	14	12	12				
67	1	1	12	20	12	23				
68			10	16	19	10				
69	2		11	14	12	9				
70	3		7	14	20	7				
71		1	7	29	15	8				
72	1	1	6	22	23	3				
73			8	33	21	6				
74	1		10	30	25	7				
75	3		11	53	35	4				
76	2		6	35	24	3				
77	1		7	48	33	4				
78	2		9	42	22	1				
79	1		9	31	37	8				
80	1		5	31	21	5				
81			15	36	20	9				
82			18	41	12	2				
83			13	53	16	8				
84	1		4	46	8	4				
85	2		12	56	16	111				
86			3	57	15					
87	2		7	48	11					
88	1		12	56	8					
89			5	69	10					
90		1	2	44	8					
91	1		4	47	10					
92			3	48	21					
93	2		4	763	197					
94										
95										
96			2							
97			3							
98			1							
99										
100										
101			3							
102										
103			1							
104										
105										
106										
107			1							
108										

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110			2							
111			1							
112			1							
113			1							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
人員計	人 937	人 1,493	人 1,647	人 2,380	人 911	人 754	人 341	人 83	人 12	人 15
平均 給料月額	円 198,216	円 234,259	円 295,986	円 376,275	円 392,502	円 410,845	円 441,369	円 466,869	円 505,663	円 536,789
人員総計	人 8,573	平均 給料月額	円 325,350							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下第4表の各表において同じ。)

その2 公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11				1					
12									
13	28		1						
14	4								
15	128	6							
16	20	5						1	
17	87	271	7						
18	7	3							
19	42	35	29						
20	23	17	1						
21	150	224	34						
22	7	10	6						
23	18	42	129	1	2				
24	6	25							
25	3	246	67		2				
26	2	21	21						
27	10	42	155	3	3	1			
28	3	39	18	3	2				
29	10	184	87	50	6	1			
30	2	18	22	10	2				
31	2	47	141	50	16				5
32	2	24	22	16	4	1			10
33	6	43	101	76	21	1			8
34		11	19	24	4				7
35	2	14	127	58	20	3			8
36	2	9	29	21	5	2			1
37	2	22	124	83	20	3	2		2
38	1	12	28	21	9				11
39	3	13	101	85	41	2			
40	2	9	31	25	11	3	1	1	
41		9	99	96	27	3	1		
42	1	2	39	37	10	2			2
43		12	126	98	36	6	1		1
44		6	44	35	13	2			1
45	2	7	55	105	30	5		3	1
46	1	3	31	28	20	1	3	2	
47	1	6	64	110	37	10		24	
48		3	15	47	21	3	3	12	
49	1		38	111	41	8	1	8	
50		2	17	44	23	7	1	5	
51			49	104	42	5	4	8	
52		3	21	30	24	5	6	7	
53		6	36	106	55	5	15	9	
54		4	16	35	33	7	5	8	
55		2	55	100	32	8	41	4	
56			10	40	17	7	12	4	

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
57		2	32	115	30	3	12	9	
58		1	18	40	20	6	10	5	
59			49	91	28	8	12	8	
60			16	57	21	4	9	6	
61			39	106	33	5	20	23	
62			16	50	28	4	7		
63			29	89	34	3	8		
64			14	42	21	1	10		
65			33	89	43	6	11		
66			12	54	28	5	5		
67			27	71	32	9	8		
68			9	53	18	6	8		
69			26	99	53	11	9		
70			10	46	25	5	7		
71			19	80	40	3	15		
72			10	58	28	5	9		
73			10	72	76	5	4		
74			4	47	21	2	3		
75			4	59	29	8	11		
76				30	29	6	4		
77			1	74	45	5	7		
78				35	18	13	3		
79			1	37	25	8	5		
80			2	26	27	11	3		
81			1	37	42	5	4		
82			1	36	14	22	4		
83				36	28	110			
84				25	32	21	9		
85				34	20	8	72		
86				26	23	3			
87				22	17	15			
88				23	21	5			
89				26	17	13			
90				18	14	7			
91				23	10	5			
92				17	12	4			
93				21	131	53			
94				21					
95				27					
96				19					
97				31					
98				7					
99			1	24					
100				10					
101				18					
102				14					
103			1	33					
104				11					
105				21					
106				6					
107				33					
108				10					
109				14					
110				8					
111				25					
112				11					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
113	人	人	人	人	人	人	人	人	人
114				19					
115				18					
116				13					
117				14					
118				18					
119				26					
120				21					
121				28					
122				24					
123				28					
124				20					
125				24					
126				201					
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
人員計	人 578	人 1,460	人 2,400	人 4,314	人 1,762	人 514	人 385	人 147	人 57
平均 給料月額	円 207,564	円 236,661	円 277,386	円 356,121	円 404,561	円 424,917	円 442,480	円 459,273	円 479,197
人員総計	人 11,617	平均 給料月額	円 332,612						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						65			5		
2						66			3	1	
3						67			1		
4						68			2		
5						69			1		
6						70					
7						71			1	2	
8						72			1		
9						73			6		
10						74			2		
11						75			2		
12						76					
13						77			1	2	
14						78					
15						79			1		
16						80					
17						81			3		
18						82			2		
19						83			4		
20						84			1		
21						85			2		
22						86					
23						87		1	3		
24						88			2		
25						89			50		
26						90					
27						91					
28						92					
29						93					
30						94					
31						95					
32						96					
33						97					1
34						98					
35						99					
36						100					
37						101					
38						102					
39						103					
40						104					
41						105					
42						106					
43						107					
44						108					
45						109					
46						110					
47						111				12	
48						112				4	
49						113					
50						114					
51						115				12	
52						116				1	
53						117					
54						118					
55						119				6	
56						120					
57						121					
58											
59						人員計	人	人	人	人	人
60							0	64	179	58	1
61						平均	円	円	円	円	円
62						給料月額	0	257,747	377,696	429,415	478,297
63						人員総計	人	平均	円		
64							302	給料月額	362,542		

その4 医療職給料表(1) (病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	2			
10				
11				
12				
13	3			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20	1			
21				
22				
23				
24				
25	1			
26				
27				
28				
29	3			
30				
31				
32			1	
33		1		
34				
35	2			1
36				
37	1			
38			1	
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45	1			
46				
47				1
48				1
49	1	1		
50			1	1
51			1	
52				
53				1
54				
55			1	
56				2

級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
57				
58				
59			1	
60		1		
61		1		
62				
63				
64				
65		1		1
66				
67				
68			1	
69				
70				
71				
72			2	
73			2	
74				
75				
76				
77			1	
78			1	
79				
80		1		
81			1	
82				
83				
84			1	
85			1	
86				
87		1		
88				
89		1	1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96		2		
97		4		
人員計	人 15	人 14	人 17	人 8
平均 給料月額	円 329,400	円 473,821	円 519,912	円 558,638
人員総計	人 54	平均 給料月額	円 460,780	

その5 医療職給料表(2)(病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

給 号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
級	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3			2					
4								
5								
6								
7			9					
8								
9		4	1					
10								
11			10					
12								
13		2	2					
14			2					
15			9	1				
16		1		1				
17		8	4	7				
18								
19	1		12	3				
20				1				
21			3	5				
22			2	1				
23			11	3				
24			1	1				
25			1	5				
26			1	3				
27		1	1	4	1			
28			1	4			6	
29		1	1	7				
30			3	5				
31			1	2				
32				3	1		1	
33				3				
34				1	2			
35		2	2	9				
36				4				
37				1	1			
38				1	3			
39				1				
40				3	1			
41			1		1			
42				1				
43				2	1			
44				4	1	5		
45				3				
46								
47				1				
48		1		1	4	4		
49				3	2			
50								
51				2	3			
52				1	2	2		
53				2				
54				1				
55					2	2		
56				1	1	4		
57					2	4		
58				1	1	1		
59					1	2		
60				1	1	2		

給 号	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		人	人	人	人	人	人	人	人
61					1	1			
62							3		
63						1	2		
64						1	3		
65							16		
66									
67									
68						2			
69						1			
70						1			
71						2			
72						1			
73									
74						1			
75						1			
76						1			
77						2			
78						2			
79						3			
80									
81						2			
82									
83						5			
84									
85						35			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
人員計		人 1	人 20	人 80	人 104	人 93	人 50	人 7	人 0
平均 給料月額		円 183,843	円 219,835	円 250,780	円 300,581	円 383,251	円 410,338	円 433,592	円 0
人員総計		人 355	平均 給料月額	円 324,219					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

給号	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3			6				
4							
5			1				
6							
7			3				
8							
9		1					
10							
11			4				
12							
13		1					
14							
15		8	3				
16							
17		3	2				
18							
19		10					
20		1					
21			6				
22							
23		3					
24			1				
25		1	5				
26		1					
27		2	3				
28							
29			3				
30			1				
31		3	3				
32		3	1	1			
33			2				
34							
35		1	4	3			
36			1	2			
37		1		3			
38				2			
39			5	1			
40			1	2			
41		1	1				
42							
43			2	2		1	
44			2			6	
45			4	1		4	
46			2	1		1	
47						1	
48						2	
49				1		1	
50			1		1		
51				2		1	
52				1		1	
53		1					
54				1		1	
55		1	1	1			
56					2		
57					1		
58		1		2			
59							
60							

級 号給	1級 人	2級 人	3級 人	4級 人	5級 人	6級 人	7級 人
61				3			
62					1		
63							
64							
65			1		2		
66				2			
67		1					
68				1			
69				2	1		
70				2	1		
71				1			
72							
73						1	
74		1				1	
75		1				1	
76							
77							
78				1		1	
79						1	
80				1		2	
81		1		2		1	
82		1		2		2	
83		1				1	
84						2	
85			1	1		2	
86						2	
87						1	
88				1		3	
89				1		3	
90		1				2	
91		2				1	
92						6	
93				1		22	
94		1					
95							
96							
97							
98							
99		1					
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113		1					
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

給 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
121	人	人	人	人	人	人	人
122		1					
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130		1					
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 57	人 70	人 47	人 64	人 19	人 0
平均 給料月額	円 0	円 254,002	円 276,799	円 338,281	円 394,606	円 419,734	円 0
人員総計	人 257	平均 給料月額	円 322,891				

その7 教育職給料表(1)(県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57	2	49			3
2						58	3	65	3		1
3						59	1	172	1		3
4						60	1	43	1		4
5		91				61	2	39	2		3
6						62	1	68	3		6
7		6				63	3	133	1		4
8		3				64	2	43			3
9		112				65		54	2		2
10		1				66		54	1		5
11		13				67	1	111	2		6
12		15				68	1	57	4		5
13		163				69	4	48	2		8
14		2				70	1	58	5		9
15		17				71	2	76			7
16		13				72	1	55	4		2
17		80				73	3	49	4		4
18		5				74	1	47	1		9
19		136				75	3	65	2		3
20		21				76	2	56	3		3
21	1	111				77	2	38	1		4
22	1	17				78	2	49	1		6
23		162				79	3	52	2		6
24		22				80	3	45	1		7
25		108			2	81	2	43	1		9
26		25				82	2	49	3		12
27	1	186				83	2	49			3
28		25				84	3	38	4		12
29	1	80		1		85	3	43	3		8
30		34				86	3	53	1		15
31		208				87		40	5		10
32		29			2	88	2	30			6
33		87			12	89	1	38			7
34		56			22	90	3	33	1		4
35	1	194			40	91	2	46	3		8
36	1	33			8	92	1	59	2		1
37		68			9	93	4	57	1		2
38	1	60	1	1	11	94	1	37	3		
39		212	1	1	14	95	2	40	4		
40	1	32		1	7	96		63	1		
41	1	57	2		9	97	3	44	2		
42		59	1		10	98	2	49			
43	2	204	2	2	8	99	5	56	1		
44	4	23	1	2	7	100	1	71			
45	1	27	1		6	101	2	47	1		
46	1	33				102	1	31			
47		78	3	1	3	103	1	38			
48	1	27	3	2	1	104	4	47			
49	2	51		1	1	105	1	43			
50		57		2	1	106	2	38			
51	1	157	3	1		107	2	32			
52	2	25	2	2		108	6	39			
53	3	64	1	1		109	3	47			
54		53	2	2	1	110	5	37			
55	2	196	1	4		111	1	45			
56	1	24	1	3		112	2	35			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113	2	40			
114	2	28			
115	1	25			
116	4	43			
117	4	40			
118		46			
119	2	28			
120	4	41			
121		37			
122		46			
123	1	24			
124	2	42			
125	2	37			
126		52			
127		39			
128	5	34			
129		47			
130	1	75			
131		85			
132	3	92			
133		143			
134		177			
135		193			
136		221			
137		213			
138	1	202			
139		293			
140		141			
141		141			
142	1	81			
143		8			
144		4			
145		7			
146		4			
147		5			
148					
149	2	14			
150					
151	1				
152					
153					
人員計	人 183	人 9,253	人 107	人 237	人 174
平均 給料月額	円 292,577	円 349,214	円 405,903	円 452,550	円 481,239
人員総計	人 9,954	平均 給料月額	円 353,551		

その8 教育職給料表(2)(市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57		74	14	6	
2						58		65	25	12	
3						59		148	9	11	
4						60		79	9	17	
5						61		144	15	10	
6						62		144	10	18	
7						63		522	5	17	
8						64		75	7	21	
9						65		144	6	15	
10					2	66		141	8	10	
11						67		471	7	21	
12						68		78	14	20	
13						69		136	11	19	
14						70		147	9	10	
15		3				71		436	11	21	
16						72		64	12	14	
17		411				73		158	9	16	
18		1				74		162	5	21	
19		10				75		319	5	15	
20		9			7	76		142	12	24	
21		498			14	77		134	5	26	
22		3			37	78		126	4	16	
23		29			48	79		210	8	16	
24		17			69	80		179	10	43	
25		586			80	81		105	11	28	
26		6			65	82		115	3	34	
27		26			64	83		156	6	31	
28		39			26	84		166	6	29	
29		207			57	85		118	7	38	
30		7			47	86		99	3	32	
31		417			55	87		115	2	21	
32		39			37	88		141	5	34	
33		238			45	89		98	5	40	
34		26			55	90		127	1	29	
35		563	1		34	91		93	2	21	
36		56			23	92		102	3	24	
37		199	3		35	93		94	5	44	
38		38	1		34	94		105	1	26	
39		592	21		17	95		103	4	18	
40		64	1	1	17	96		97	4	28	
41		147	9		21	97		102	4	27	
42		89	2		18	98		122	3	21	
43		609	16		12	99		79	4	15	
44		54	10	1	12	100		74		16	
45		149	8		9	101		70		19	
46		124	7	3	15	102		107	2	11	
47		640	25		19	103		95	1	17	
48		83	13	2	7	104		121	1	10	
49		127	12	2	15	105		104		8	
50		127	13	1	8	106		82	1	7	
51		592	11	2	4	107		109		2	
52		49	13	4	4	108		108		2	
53		126	10	9		109		91		4	
54		118	9	6		110		85			
55		543	10	3		111		95			
56		38	14	5		112		90			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113		69			
114		69			
115		64			
116		84			
117		64			
118		78			
119		52			
120		69			
121		67			
122		60			
123		58			
124		57			
125		64			
126		47			
127		51			
128		47			
129		63			
130		48			
131		61			
132		51			
133		46			
134		54			
135		66			
136		48			
137		46			
138		76			
139		56			
140		84			
141		99			
142		127			
143		134			
144		168			
145		231			
146		251			
147		265			
148		266			
149		219			
150		175			
151		182			
152		90			
153		66			
154		43			
155		2			
156					
157		2			
158					
159		1			
160					
161		23			
人員計	人 0	人 19,408	人 523	人 1,094	人 1,012
平均 給料月額	円 0	円 325,589	円 386,459	円 422,900	円 451,556
人員総計	人 22,037	平均 給料月額	円 337,649		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17				1	
18			1		
19					
20					
21					
22					
23				2	
24					
25					
26					
27				2	
28					
29				2	
30					
31				1	
32				1	
33			1		
34				2	
35					
36					
37					
38				2	
39				2	
40				3	
41				2	
42					
43				2	
44				1	
45					
46					1
47				1	
48				1	1
49					
50					
51					1
52					
53				2	
54					
55					
56					
57					
58					
59				1	
60					

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					1
69					3
70					2
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					1
79					
80					1
81					
82					
83					1
84					
85					10
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
人員計	人 0	人 0	人 2	人 28	人 23
平均 給料月額	円 0	円 0	円 261,088	円 308,275	円 386,632
人員総計	人 53	平均 給料月額	円 340,498		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	2					
10						
11		6				
12		2				
13	4	12				
14						
15	2	22		1		
16		3				
17	13	16		5		
18		2	1			
19		11	16	2		
20	1	1	1	4		
21	11	18	9			
22		3	2	6		
23	2	11	23	5		
24		4	3	5		
25	15	16	5	2		
26		2	6	2		
27		11	33	8		
28		2	3	1		
29	14	8	6	2		
30		3	5	4		
31	7	6	24	4		
32		1	7	6		
33	10	4	7	11		
34	3	3	8	4		
35	14		11	3		
36	2		6	5		
37	12	2	3	2		
38			4	3	1	
39	6	1	1	3		
40	3		3	10		
41	2		1	7		
42	1		2	6		
43	1			2		
44	1	1	1	2		
45	2			3		
46			6	5	2	
47	1		2	2	1	
48	1		1	3		
49	2		3	5		
50					3	
51	1		2	8		4
52			1	1	2	8
53	1		1	3		15
54			2			46
55	1		2	1	4	15
56			2	1	1	23

級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
57				2	3	
58				5	1	
59				2	1	
60				1	1	
61					2	
62			1			
63			1	2	3	
64			1	2	2	
65			1	1	2	
66			2	2		
67				1	1	
68				3	2	
69	1			4	8	
70				5	1	
71			1	1	4	
72			2	1	4	
73				1	9	
74				2	1	
75				2	1	
76				4	1	
77				5	5	
78				1	2	
79				1	8	
80				2	4	
81				3	3	
82				3	5	
83					3	
84				3	3	
85				1	1	
86				2		
87				1	1	
88					2	
89					2	
90				1	2	
91				3	6	
92				2	2	
93				1	16	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

給 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
113	人	人	人	人	人	人
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
人員計	人 136	人 171	人 222	人 217	人 126	人 111
平均 給料月額	円 192,384	円 233,365	円 284,373	円 348,660	円 392,974	円 408,045
人員総計	人 983	平均 給料月額	円 304,850			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		20,130 人
扶 養 親 族 の 種 類	配 偶 者	9,801 人
	子	30,044
	うち特定期間にある子	7,136
	父 母 等	1,011
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		20,177 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は6,500円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は3,500円)、子は1人につき10,000円、父母等は1人につき6,500円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は3,500円)である。ただし、行政職給料表9級以上及びこれに相当する職務の級は、子を除き、支給しない。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を指し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		12,834 人
手当月額28,000円未満の受給者		4,515
手当月額28,000円の受給者		8,319
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,657 円

(注) 現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	部 長	副 部 長	課 長	副 課 長					
知事部局等									
県立学校等		校 長		教 頭		事務部長	事 務 長		
警 察 本 部		参 事 官 警察署長	課 長 副 署 長	主席調査官	次 席				
受 給 者	人 31	人 1,324	人 382	人 1,838	人 9	人 55	人 121	人 3,760	円 69,438

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当 月 額
	km 100 未満	km 100 ～ 300	km 300 ～ 500	km 500 ～ 700	km 700 ～ 900	km 900 ～ 1,100	km 1,100 ～ 1,300	km 1,300 ～ 1,500	km 1,500 ～ 2,000	km 2,000 ～ 2,500	km 2,500 以上		
受 給 者	人 48	人 2	人 —	人 —	人 —	人 1	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —	人 51	円 31,098

(注) 「100～300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	359		40	187	65	54	6	5	1	1	
公安職給料表	82				29	15	35	3			
研究職給料表	23			19	3	1					
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	15			3	7	1	4				
医療職給料表(3)	1			1							
教育職給料表(1)	967		901		62	4					
教育職給料表(2)	1,250		1,204		1	45					
学校栄養職給料表	3				3						
事務職給料表	55			55							
給料表計	2,755										
60歳	816										
61歳	721										
62歳	591										
63歳	386										
64歳	241										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	141		115	26							
公安職給料表	0										
研究職給料表	3		3								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	6			6							
医療職給料表(3)	3			3							
教育職給料表(1)	557		541		16						
教育職給料表(2)	452		452								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	2			2							
給料表計	1,164										
60歳	139										
61歳	183										
62歳	262										
63歳	288										
64歳	292										

第2 民間の給与等

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和3年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所2,024事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象としていない。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって24層に層化し、これらの層から464事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は15,150人であり、うち行政職相当職種が14,413人（初任給関係698人、初任給関係以外13,715人）、その他の職種が737人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は90,173人であり、このうち、行政職相当職種は81,179人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 374	事業所 181	事業所 133	事業所 60
農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-
鉱業,採石業,砂利採取業、 建設業	20	6	7	7
製 造 業	189	79	78	32
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	64	36	20	8
卸 売 業 , 小 売 業	26	16	7	3
金 融 業 , 保 険 業 、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	14	13	-	1
教 育 , 学 習 支 援 業 、 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	61	31	21	9

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が6所、調査不能の事業所が84所あった。
 2 調査対象事業所464所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所6所を除いた458所に占める調査完了事業所374所の割合(調査完了率)は、81.7%である。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(次表において同じ。)
 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究,専門・技術サービス業」、「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第11表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計			
		500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	205,551 円	204,532 円	210,409 円	202,552 円
	短 大 卒	182,489	182,196	186,500	180,600
	高 校 卒	171,307	167,497	174,979	166,667
新 卒 技 術 者	大 学 卒	217,672	221,026	213,247	216,000
	短 大 卒	193,198	188,976	208,500	210,000
	高 校 卒	174,520	175,688	172,398	177,667
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	209,697	209,321	211,868	204,536
	短 大 卒	187,422	185,281	198,263	192,649
	高 校 卒	173,045	172,520	173,733	172,167

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
事務 ・ 技術 関 係 職 種	支店長 工場長	45	53.8	683,376	652	682,724	構成員50人以上の支店 (社)又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上 500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	795	52.6	650,396	2,980	647,416	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	313	50.9	588,564	1,923	586,641	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(職能資格等が 部長と課長の間に位置 付けられる者)	同 上
	課長	1,753	49.1	544,864	8,266	536,598	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上 500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課長代理	414	47.5	567,462	61,465	505,997	<p>前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の上に位置付けられる者)</p> <p>企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上 500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級</p>
	係長	1,940	45.5	458,453	50,072	408,381	<p>係の長及び係長級専門職</p> <p>企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上 500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級</p>
	主任	1,885	41.8	388,301	45,930	342,371	<p>係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の上に位置付けられる者)</p> <p>企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上 500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)</p>
	係員	6,570	36.3	327,753	34,605	293,148	行政職1級

その2 その他の職種

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
							円
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	3	56.4	706,595	0	706,595	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	62	51.1	990,716	476	990,240	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	25	47.4	555,954	22,893	533,061	構成員3人以上の室(係)の長
	主任 研究員	140	46.1	536,531	11,323	525,208	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	129	31.7	325,685	42,754	282,931	
	研 究 補 助 員	22	35.4	277,816	16,143	261,673	

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新 規 学 卒 者 の 採 用 あ り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒		29.3	(25.9)	(74.1)	-	70.7
高 校 卒		15.0	(37.6)	(62.4)	-	85.0

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見した場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ	ベースアップ	ベースダウン	ベースアップ
		実 施	中 止		の 慣 行 な し
係 員		27.4	22.6	0.2	49.8
課 長 級		21.0	20.1	0.3	58.6

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項 目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
係 員		92.1	90.0	20.2	9.4	60.4	2.1	7.9
課 長 級		78.4	75.3	15.7	6.6	53.0	3.1	21.6

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		81.4 %
配 偶 者 に 家 族 手 当 を 支 給 す る		(85.5 %)
家 族 手 当 制 度 が な い		18.6 %
扶 養 家 族 の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	11,310 円
	配 偶 者 と 子 1 人	17,235 円
	配 偶 者 と 子 2 人	22,850 円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第17表 特別給の支給状況

項 目	金 額 等	
平均所定内給与月額	下半期 (A ¹)	382,358 円
	上半期 (A ²)	385,430 円
特別給の支給額	下半期 (B ¹)	823,996 円
	上半期 (B ²)	829,206 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B_1}{A_1} \right)$	2.16 月分
	上半期 $\left(\frac{B_2}{A_2} \right)$	2.15 月分
年 間 の 平 均		4.31 月分

(注) 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
 備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.45月である。

第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
54.1	45.9	47.6	52.4	46.1	53.9

第3 人事院勧告

第19表 人事院による報告及び勧告の概要

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント
～ 月例給は改定なし、ボーナスを引下げ(△0.15月分) ～

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約11,800民間事業所の約45万人の個人別給与を調査(完了率82.7%)

<月例給> 公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 △19円(0.00%)
〔行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 407,153円、平均年齢 43.0歳〕

<ボーナス> 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○ 民間の支給割合 4.32月〔公務の支給月数 4.45月〕

2 給与改定の内容と考え方

<月例給>

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定は行わない

<ボーナス>

民間の支給割合との均衡を図るため引下げ 4.45月分→4.30月分
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和3年度 期末手当	1.275月(支給済み)	1.125月(現行1.275月)
勤勉手当	0.95月(支給済み)	0.95月(改定なし)
4年度 期末手当	1.20月	1.20月
以降 勤勉手当	0.95月	0.95月

〔実施時期〕

法律の公布日

3 その他の取組

(1) 非常勤職員の給与

本年7月、期末手当・勤勉手当に相当する給与について、非常勤職員の給与に関する指針を改正。早期に改正内容に沿った処遇の改善が行われるよう、各府省を指導

(2) 育児休業制度の改正に併せた期末手当・勤勉手当の取扱い

意見の申出に併せ、期末手当・勤勉手当の在職期間等の算定に当たり、子の出生後8週間以内における育児休業の期間と、それ以外の育児休業の期間は合算しないよう措置

(3) テレワーク（在宅勤務）に関する給与面での対応

公務におけるテレワークの実態や経費負担の状況の把握、既に在宅勤務手当を導入した企業に対するヒアリングの実施などを通じ、引き続き研究

4 今後の給与制度見直しに向けた検討

定年の段階的引上げに係る改正法の成立を受け、能力・実績を的確に反映させつつ60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、人事評価制度の改正を踏まえた昇格、昇給等の基準の整備を始めとして、順次取組

公務員人事管理に関する報告の骨子

令和3年給与勧告に併せて、公務員人事管理に関する報告を行った。同報告では、以下の1から4までの四つの課題を認識し、対応策を示した。その概要は以下のとおりである。

1 人材の確保及び育成

【課題】

公務志望者が減少し若年層職員の離職も増加する中で、優秀な人材の確保は喫緊の課題であり、新規学卒者の確保・育成に加え、官民の垣根を越えて時代環境に適応できる能力を有する人材の誘致が不可欠。また、公務職場全体の魅力を高め、個々の職員が能力・経験を十全に発揮し、意欲を持って働ける環境を実現するためには、幹部職員等の組織マネジメントが極めて重要

【対応】

(1) 志望者の拡大

採用試験の申込者数の減少が続く状況を打開し増加させていくため、就職先としての公務に対する学生の認識等を把握。技術系の人材確保に向けた活動、オンラインによる情報発信等を強化

(2) デジタル人材の確保

令和4年度から総合職試験に「デジタル」区分を新設し、積極的に周知

(3) 民間との人材の交流促進

公務と民間との間の人材の流動性を高めることが重要であり、経験者採用試験の周知活動、任期付職員の各府省限りで採用できる範囲の拡大等により、各府省が必要な様々な専門分野の民間人材を確保できるよう支援

(4) 女性の採用及び登用の促進

政府の取組と連携しつつ、公務志望者拡大に向けた広報活動や女性の活躍支援のための研修の充実、勤務環境の整備等により、各府省の目標達成に向けた取組を支援

(5) 研修を通じた人材育成

マネジメント能力のかん養を図るための研修の充実。幹部職員対象の研修の抜本的改定。オンライン方式も活用

2 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援

【課題】

少子化社会対策大綱では、男性の家事・育児参画の促進や不妊治療への支援を含め、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む隘路^{あいろ}の打破に強力に取り組むこととされ、公務においても、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援することが一層重要

【対応】

育児休業の取得回数制限を緩和する育児休業法改正について意見の申出。常勤職員・非常勤職員ともに不妊治療のための休暇（有給・原則年5日、頻繁な通院を要する場合は5日加算）を新設。非常勤職員の配偶者出産休暇・育児参加休暇（いずれも有給）を新設、産前・産後休暇を有給化等

3 良好な勤務環境の整備

【課題】

職員が能力を十分に発揮し、組織としてパフォーマンスを上げるため、長時間労働を是正するとともに、テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務環境を整備することが重要

【対応】

(1) 長時間労働の是正

特例業務や他律部署の範囲、医師による面接指導等の徹底、業務見直し等を通じた超過勤務縮減、手当の適正な支給について指導し、各府省の組織全体の取組も促進。客観的な記録に基づく超過勤務時間の管理を今後原則化

業務量に応じた要員の確保の必要性を指摘。喫緊の課題である国会対応業務の改善へ国会等の理解と協力を切願

(2) テレワーク等の柔軟な働き方への対応

テレワークの推進は業務プロセスの変革やデジタルトランスフォーメーションの推進を通じた行動変容の観点から重要であり、テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方や勤務間インターバルの確保の方策等について、有識者による研究会を設けて検討

(3) ハラスメントの防止

各府省における防止対策の実施状況の把握・指導、ハラスメント相談員セミナーの開催等により、各府省における防止対策を支援

(4) 心の健康づくりの推進等

オンラインでの心の悩み相談の導入、ストレスチェックを活用した職場環境改善の円滑な実施に向けた支援等により、心の健康づくりを推進

4 定年の引上げ及び能力・実績に基づく人事管理の推進

【課題】

定年の引上げにより職員構成の高齢化や在職期間の長期化が一層進む中で、職員の士気を高め、組織活力を維持するためには、人事評価により職員の能力・実績を的確に把握した上で、その結果を任用、給与等に適切に反映するとともに、人材育成の観点からも活用することが重要

【対応】

- ・ 定年の引上げが円滑に行われるよう、人事院規則で定める事項等について検討・調整を行うなど、必要な準備を推進
- ・ 評語細分化等の人事評価制度の改正を踏まえ、昇任・昇格、昇給等の基準の改正に向け検討
- ・ 管理職員にはオンラインも活用した面談の確実な実施が求められる中、評価者向けの研修の充実等を図ることにより、各府省の人事評価を活用した人材育成を一層支援

国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の骨子

男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進を更に進めるための方策の一つとして、育児休業の取得回数制限を緩和する育児休業法改正について、国家公務員法第23条の規定に基づき、国会及び内閣に対して意見の申出。あわせて、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、人事院規則の改正等により、休暇の新設、休業等の取得要件緩和等を措置

1 育児休業の取得回数制限の緩和

育児休業を原則2回まで（現行：原則1回まで）取得可能とする

この原則2回までとは別に、子の出生後8週間以内に育児休業を2回まで（現行：1回まで）取得可能とする

2 妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために一体的に講じる休暇・休業等に関する措置

(1) 民間育児・介護休業法の改正内容を踏まえた措置

ア 子の出生後8週間以内の育児休業について請求期限を2週間前まで（現行：1月前まで）に短縮

イ アのほか、非常勤職員について次の措置

- ① 育児休業・介護休暇の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止
- ② 子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和
- ③ 子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化

ウ 各省各庁の長等に対して次の措置等を義務付け

- ① 本人・配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に対する育児休業制度等の周知及び育児休業の取得意向の確認のための措置
- ② 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置
- ③ 育児休業の取得状況の報告（人事院により公表）

(2) (1)のほか、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置

ア 不妊治療のための休暇（原則年5日、頻繁な通院を要する場合は5日加算）を新設（有給）

イ 育児参加のための休暇の対象期間を子が1歳に達する日まで（現行：産後8週間を経過する日まで）に拡大

ウ ア及びイのほか、非常勤職員について次の措置

- ① 育児時間・介護時間の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止
子の看護休暇・短期介護休暇の取得要件のうち、6月以上の継続勤務の要件を緩和
- ② 配偶者出産休暇・育児参加のための休暇の新設（有給）
- ③ 産前休暇・産後休暇の有給化

エ 期末手当・勤勉手当における在職期間等の算定に当たっては、子の出生後8週間以内における育児休業の期間と、それ以外の育児休業の期間は合算しないこととする

3 実施時期

- ・ 育児休業の取得回数制限の緩和及びこれを踏まえた措置（1、2(1)ア、イ②・③、(2)イ、エ）：民間育児・介護休業法の改正事項のうち育児休業の分割取得等に係る施行日に遅れず実施
- ・ 休暇の新設・有給化（2(2)ア、ウ②・③）：令和4年1月1日
- ・ 非常勤職員の休暇・休業等の取得要件緩和、各省各庁の長等に対する措置等の義務付け（2(1)イ①、ウ、(2)ウ①）：令和4年4月1日

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和3年4月）

「家計調査」（総務省）等に基づき、令和3年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和3年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和3年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考1）1人世帯の算定方法

$$1 \text{ 人世帯の標準生計費（さいたま市）} = 1 \text{ 人世帯の標準生計費（全国）} \times \frac{\text{費目別平均支出金額（さいたま市）}}{\text{費目別平均支出金額（全国）}}$$

1人世帯の標準生計費（全国）については、令和元年の「全国家計構造調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費動向の変動分を反映して、令和3年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

（参考2）費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～令和2年12月の「家計調査」の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第21表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和3年4月)

さいたま市

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	34,850	55,860	65,240	74,620	84,010
住 居 関 係 費	49,130	59,820	51,510	43,210	34,900
被 服 ・ 履 物 費	5,680	6,380	8,000	9,610	11,220
雑 費 I	32,790	70,790	87,750	104,700	121,680
雑 費 II	8,350	24,590	24,050	23,500	22,960
計	130,800	217,440	236,550	255,640	274,770

第5 労働経済指標

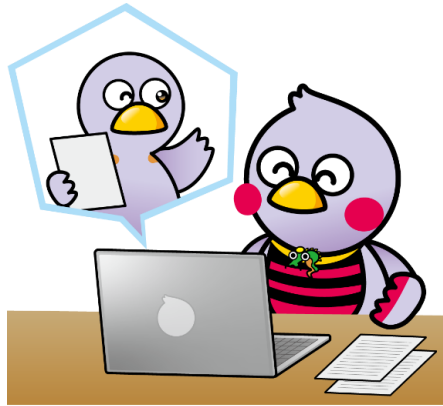
第22表 労働経済指標

項目 年度 年月	きま っ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)				所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)						所 定 外 給 与 (調 査 産 業 計)	
	埼玉県		全国		埼玉県			全国			埼玉県	全国
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム 労働 者比率	金額	前年度比 前年同月比	パート タイム 労働 者比率		
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円
令和元年度	266.4	0.4	296.1	0.1	244.4	0.4		271.1	0.2		22.0	25.0
令和2年度	255.3	4.2	293.3	1.0	237.6	2.8		271.5	0.1		17.7	21.8
令和2年1月	262.4	0.9	293.0	0.4	241.2	0.6	34.0	269.0	0.7	25.8	21.3	24.0
2月	261.2	1.2	293.6	0.3	240.0	0.9	34.0	269.1	0.5	25.7	21.1	24.5
3月	261.7	2.8	294.2	0.4	242.0	2.0	36.2	269.8	0.1	25.7	19.7	24.4
4月	259.9	3.2	295.7	1.3	240.9	2.2	35.0	272.9	0.1	24.6	18.9	22.7
5月	252.8	5.5	287.2	2.6	237.3	2.7	35.5	268.6	0.3	24.7	15.5	18.6
6月	257.6	5.1	290.9	2.2	241.2	3.0	35.3	272.2	0.1	25.0	16.4	18.7
7月	257.7	3.7	292.7	1.3	240.5	2.4	35.4	272.2	0.2	25.1	17.1	20.5
8月	254.7	4.0	291.1	1.6	237.3	2.5	36.1	269.9	0.4	25.1	17.3	21.2
9月	257.2	4.4	292.9	1.0	239.4	2.9	36.0	271.7	0.0	25.3	17.8	21.1
10月	257.5	3.5	296.3	0.7	239.2	2.3	36.3	273.8	0.3	25.2	18.3	22.5
11月	253.7	5.1	294.2	1.2	235.1	3.7	36.8	271.1	0.3	25.7	18.6	23.0
12月	256.7	4.5	295.0	0.7	237.2	3.2	36.8	271.9	0.1	25.4	19.5	23.1
令和3年1月	249.6	4.9	293.0	0.0	232.0	3.8	38.0	270.0	0.4	25.3	17.6	23.0
2月	251.4	3.7	292.8	0.3	233.7	2.7	37.7	269.9	0.3	25.4	17.7	22.9
3月	255.0	2.6	297.3	1.1	237.1	2.0	38.6	273.7	1.5	25.0	17.9	23.7
4月	258.0	0.8	300.3	1.6	239.0	0.9	38.0	275.9	1.1	24.6	19.0	24.4

資料出所: ~ 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」、総務省「家計調査」、
 県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

(注) 1 、 、 、 は平成27年平均 = 100とした指数を基礎としている。
 2 ~ は事業所規模30人以上の数値である。

総実労働 時間数 (調査産業計)		所定外 労働時間数 (調査産業計)		消 費 支 出 (名 目)								消費者物価指数		国内企業 物価指数
				二人以上の世帯				二人以上の世帯のうち勤労者世帯				(総 合)		
				さいたま市		全国		さいたま市		全国		さいたま市	全国	
埼玉県	全国	埼玉県	全国	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比	前年度比 前年同月比
時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	%	%	%
138.8	144.2	11.8	12.3	341.7	7.3	291.2	0.8	367.3	6.0	320.6	0.7	0.4	0.5	0.1
132.1	140.0	9.4	10.6	317.9	7.0	276.2	5.2	366.3	0.3	304.5	5.0	0.5	0.2	1.4
131.8	137.7	11.6	11.8	338.3	2.6	287.2	3.1	358.9	0.0	312.5	4.1	0.3	0.7	1.5
135.3	139.8	11.6	12.1	308.9	0.5	271.7	0.2	324.8	9.7	303.2	0.1	0.1	0.4	0.7
133.1	142.1	10.3	11.9	373.0	12.9	292.2	5.5	383.6	6.0	322.5	7.6	0.3	0.4	0.4
134.3	143.8	9.5	10.5	357.2	2.9	267.9	11.0	459.4	23.0	303.6	9.9	0.1	0.1	2.5
120.4	126.9	7.7	8.6	321.2	7.0	252.0	16.2	383.1	1.9	280.9	15.5	0.1	0.1	2.7
135.9	141.3	8.6	9.3	365.9	19.8	273.7	1.1	471.2	31.9	298.4	3.3	0.0	0.1	1.6
138.1	145.8	9.4	10.3	318.2	13.6	266.9	7.3	374.7	4.5	288.6	10.1	0.1	0.3	1.0
125.1	133.7	8.6	9.9	278.0	9.1	276.4	6.7	316.8	13.1	304.5	6.5	0.0	0.2	0.6
134.6	140.6	9.7	10.7	297.5	9.0	269.9	10.2	335.7	14.7	304.2	7.7	0.1	0.0	0.8
138.2	147.4	9.6	11.3	284.9	26.1	283.5	1.4	294.4	6.4	312.3	2.3	0.7	0.4	2.1
134.4	143.4	9.6	11.4	317.0	2.8	278.7	0.0	332.8	4.0	305.4	0.5	1.5	0.9	2.3
133.7	142.3	10.2	11.5	355.7	8.2	315.0	2.0	398.5	5.4	333.8	3.4	1.7	1.2	2.0
126.2	135.1	9.6	11.0	328.9	2.8	267.8	6.8	366.8	2.2	297.6	4.8	1.0	0.6	1.5
129.7	135.4	10.2	11.1	259.5	16.0	252.5	7.1	285.1	12.2	280.8	7.4	0.8	0.4	0.6
134.7	145.1	10.6	12.0	330.3	11.4	309.8	6.0	377.3	1.7	344.1	6.7	0.5	0.2	1.2
139.9	150.4	11.2	12.1	354.8	0.7	301.0	12.4	399.6	13.0	338.6	11.5	1.1	0.4	3.9



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」